

江府町農業委員
鳥取県指導農業者

江府町議会議員

江府町文化財保護審議委員

鳥取県日野地方農業共済組合代表監事

江府町選挙管理委員

全抑協鳥取県連合会江府町支部所属

(鳥取県 原中 宣夫)

抑留体験とその前後

愛媛県 梅崎 文夫

一、出生より兵役に、そしてシベリア抑留、ナホトカまでの日々

その一 生年月日と出生地そして現住所
大正十二(一九二三)年九月五日、愛媛県北宇和郡好藤村内深田(現在の鬼北町)において私はこの世に生を受けた。幼少時代をこの地で過ごした私は、小学校三年生を修了した年の三月の終わりに両親の郷里である宇和島市大浦(出生地より約四キロほど離れている)に移り現在に至っている(海岸部)。

その二 学校卒業より兵役につくまで

昭和十六(一九四一)年の三月、私は県立北宇和農業学校を卒業して社会に巣立った。それから兵役につくまでの二年と十カ月、家にあつては家業である農業に打ち込み、その間隙を利用して私

は青年団活動にも積極的に参加して青春の情熱を傾けたのである。その中でも忘れられないのは広島島の陸軍兵器廠や松山吉田浜に建設中であつた予科練の飛行場の整地作業であつたと思うのだが、それぞれ十日間の勤勞奉仕、また昭和十八年夏の水害の折の復旧作業への協力に汗を流した思い出等々、また農業面では昭和十七年の十二月十六日より翌年の一月二十三日までの間において、その当時茨城県内原にあつた満蒙開拓青少年義勇軍訓練所に入所して、第三回中央訓練農業報国推進隊の集合訓練が実施されたが、その時その一員として私も参加できたことは生涯の思い出となつたのである。全国より集う者一万三千有余人。

その三 兵役についてより終戦まで

徴兵検査は昭和十八年徴集で第一乙種合格であつた。平時であれば甲種合格者が現役兵としての入営ができたのだが、当時は戦局の拡大に伴う兵力増強のためであつたのか、私達第一乙でも現役兵としての入営が許されたのであつた。

晴れて入営、昭和十九年二月一日、香川県丸亀に駐屯する西部第三二部隊(かつての歩兵第一二連隊)であつた。時に戦局熾烈その度を加えてはいたが神州の不滅を信じて疑わない私であつた。

さて入営して私達初年兵は間もなく渡満することを知つた。従つて丸亀在営は渡満する準備のための日々であつたのである。

二月八日、いよいよ出発の朝が来た。早朝軍装に身を固めた私達は営門を出た。さすがは軍都である。どこでどう分るのであるのか(軍靴の音で気づかれたのか)、沿道には見送つて頂く市民も少なくなかつた。高松より瀬戸内を宇野に渡り、山陽路を軍用列車は西へと走つた。明けて九日、門司小倉を経由して、どの地点であつたか忘れたが御用船に乗船して朝鮮の釜山港に向つたのである。暮色迫る頃、音に聞く玄界の荒波を乗り切つて朝鮮の釜山に入港し上陸後大休止、その後列車に乗車して北上することとなつた。

それから朝鮮半島を縦断して北上した列車は京

城（ソウル）より路線を日本海側にとって北上を続け、日本海に注ぐ豆満江を渡って満州で初めての街「図們」を通過、その後牡丹江省の省都である牡丹江を経由して目的地である東滿総省虎林県宝東に到着、下車したのであった。

この地に私達の目指す満州第九三六部隊が駐屯していたのである。私達の所属は山西隊丸龜の部隊で既に分かっていたのだが通信中隊で私は無線班であった。通信の「つ」の字も知らない、無線の「む」の字も知らない私だけに前途に大きな不安を抱いていたのだが（丸龜入隊以来）、軍隊では自分の勝手は絶対に通らない、早い話が支給された服が大きくて、その事を古参兵に言った場合返ってくる言葉は「軍衣袴に合わせろ」となる。という事は身体を早く大きくしろ、勝手なことを言うなどという事であった。さて話がそれが九三六で数カ月在隊する間に、かねて身上調査のときに自分の希望を申告していたのだが憲兵の試験を受けたのである。その後、日時が経過した或る日、

命ぜられ、新拝命の憲兵下士勤務兵長として任地に向うこととなった。左腕に巻いた憲兵腕章と襟につけた警察徽章が光っていたあの日の感激は、いまだもって昨日の事のように忘れることができない。もちろん戦局は我々の知り得る範囲でも容易ならざる時ではあったが、ただ一筋に祖国の勝利を信じて疑わない私であった。新拝命の興奮も醒めない私達は即日南下することとなった。

翌二十一日鞍山駅に降りた私達は直ちに隊本部に赴いて着隊の申告をしましたが、早速それぞれの配属が決まり、二中隊出身の河野、森田の二君とともに二晩続きの夜行列車にて安奉線を南下して、朝鮮国境に位置する安東に下車したのであった。国境には悠久の流れ鴨緑江という大河が流れていた。ホームに降りて俯瞰する安東の街は美しくかった。その時ちようど停車場勤務についていた加藤上等兵に迎えられたが、その説明によればホームの正面に広がる街並みは大和区、ホームの後側に広がるのは旭区、その向うに六道溝と続いて

転属命令が出た。当時新京（長春）特別市緑園にあった関東憲兵隊教習隊への入隊許可であったのだ（外地では学校といわない）。

六月の下旬であったか七月の初めであったか記憶が定かでないが、私は他の合格者とともに憧れの教習隊の門を第十三期の下士官候補者としてくぐったのである。じつ翌年の四月二十日の卒業まで、各種の法令（陸軍刑法や刑事手続法等々）やその他の外国語（満語かロシア語の何れか）また、実技についても拳銃の取り扱いや捕縄術、馬術や剣道体術等多岐にわたって訓練に励んだのであった。なお、書き遅れたが教習隊の編成は兵候補者二カ中隊と下士官候補者二カ中隊で、教習隊長は堀口中佐、私は第一中隊（中隊長三吉少佐）第三区隊（区隊長木村中尉）第五班（班長門馬軍曹、間もなく曹長に進級）に配属となった。

ちなみに、兵候補者は約六カ月の教育を終えて新拝命の憲兵上等兵となったのであった。

さて四月二十日卒業と同時に私は鞍山隊勤務をいた。さて話を元に返して、分隊本部に到着した私達三人は分隊長笠井大尉（後に少佐に進級さる）に對して分隊長室にて着任の申告をすましたのであった。その後私達は南方帰りと聞く伴曹長（色浅黒く眼光鋭い壮漢であった）より隊勤務の基本や心構え等について数日間研修を受けた後、実務につくことになったのであった。

始めは停車場取締勤務（停取勤務といった）に ついたが、程なく五月に入ってから戦務班に配置 替えとなった。それ以後の私はほとんど私服勤務 で、朝礼や儀式若しくは日直勤務か単独外出等の 場合にのみ軍服を身につけたのであった。

八月十四日、勤務より帰隊した私は戦務室で古 参下士官数人の雑談を耳にした。要旨は明十五日 の正午重大放送があるらしいが何だろうか？ 新たな作戦の展開ではないか等々勝手な憶測はしても、 まさか終戦の「御詔勅」であろうとはそのとき誰 一人予測はできなかったのであった。

さてこれに先立ち書き落とすところであったが八月九日の朝、隊本部への伝書使の任務を終って帰隊した私は日直下士官よりソ連が侵攻してきたことを教えられた。即ち、日ソ中立条約を一方的にソ連が破棄しての侵攻であり許しがたいことであつた。ともあれ満州国内が戦場となつたことを知り、より一層身の引き締まるのを覚えたのであつた。さて話を十四日に戻して、その翌朝の十五日の朝、いつものごとく朝礼が中庭で行われたが分隊長よりは次のような訓示があつた。

「本日正午重大な放送があるとのことであるから、時間までに全員帰隊して単独の軍装にて道場に集合せよ」と命ぜられたのである。だが申し訳ない事だが、私は時間に遅刻したのだ、遅れた私に日直下士官が叫ばれた「そのままの服装で道場に急げ」と私はハイと答えて廊下を裏口へ走り抜けて道場に飛び込んだ。既に分隊長以下全員集合を終っていた。そしてラジオを前にして直立不動の姿勢で頭をやや下向きにして放送に聴き入って

安東の郊外に駐屯する部隊へ分隊が保管する兵器、弾薬、馬匹等すべてを兵器庫へ返納することとなつた。そのお陰でソ連軍の目前で武装解除を受け屈辱感を味わわずに済んだのはせめてもの幸せであつたと思う。

なお、ソ連軍が安東に入ってきたのは八月二十八日頃であつたと記憶している。

越えて九月に入り、日時は経過したが九月十八日、ソ連軍より奉天（瀋陽）に集結せよと命ぜられたのであつた。そしてその夜の列車で安東を後にしたのであつた。

その四 奉天より黒河へ

夜行列車で奉天に翌十九日の朝到着してより約一週間、その間に奉天編成の第五大隊の一員として組み込まれた。なお、八月九日以降で教習隊より第十四期生が数人安東分隊に配属されていたのだが、この諸君ともその後の行動をともにできなかったとは私にとつては心強い限りであつた。しかも共に本部要員として組み込まれたのであるか

いた。雑音がひどくて聴き取りにくいのだが、今も忘れないのは「堪へ難キヲ堪へ忍ビ難キヲ忍ビ」との御言葉である。即ち終戦のご詔勅であつたのだ。

そのとき道場内は、目に見えないが、ただならぬ重苦しい空気に包まれていた。いまだかつて日本国民が経験したことのない日本軍の「無条件降伏」神州不滅を信じ祖国の勝利を疑わなかつた日本人、しかも軍籍に身を置く一員として呆然自失、生涯忘れることのできない日となつたのである。やがて堪え切れなくなつて、すすり泣きとなり、そして嗚咽となつた。間もなく分隊長は隊長室に帰られた。ややあつて戦務班長の河野准尉より「別命あるまでそれぞれの居住する室で待機せよ」との指令があつて解散となつた。しばらくして昼食の連絡があり食堂に降りたが、食欲もなくほどほどで止めてしまつた。その後間もなく分隊に保管するすべての書類の焼却作業をすべしとの命令が私達に來た。そして数日経過した八月二十五日頃、

ら！

さていよいよ奉天を出発する日となつた。九月二十五日、出発に当たつての大家大隊長の訓示は次のごとき要旨であつた。「ただいまより祖国日本に向つて出発する。既に数個梯団はウラジオストックを経由して祖国日本に帰つた模様である。

諸子は今後充分健康に留意して祖国日本に帰国し、帰国後は祖国の再建に努力してほしい」と。

奉天を發車して以後、黒河到着まで、その間何度なく引込線で待機、いつになったら發車することも分らない。いたずらに時間を空費することもしばしばであつたと記憶している（臨時ダイヤによるためだったのであるか）。途中新京付近を通過する時、車窓よりはるか向うにかつての教習隊の兵舎を望見したときは、言い知れぬ懐かしさを覚えたことが未だに臉に焼き付いて離れないのである。

さて私達の乗車した列車は有蓋貨物車で車両の前後の三分の一ずつを二段として居住区としてあ

り、中央部の三分の一を昇降口として使用し、反対側は戸が開かないようにしてあり、そこにはビヤ樽(ボーチカ)等が置かれていた。加えてこの貨物車の仕様はソ連に入って乗ったシベリア鉄道にしても同様であった。

ここで話を満州の輸送列車に戻す。奉天を出発以来、列車が停車するごとに外から監視兵が引き戸を開くと皆一斉に車外に飛び降りる。そこは荒漠たる平原で付近に人家も見えない。誰しも車外の新鮮な空気を胸一杯吸い込むのは当然であるが、最も切実な問題として排便が優先するのであった。

既にあたり構わず先行したのである。人々(戦友)の名残が至る所に残されていた。私達も我先にすき間を捜してしゃがみこむ恥も外聞もない人間である以上生理現象のためには将校も兵もない、そこにあるのは生身の人間の赤裸々な姿あるのみであった(その後ウランウデ地区まで続いた)。

十月二十日頃、ようやくにして黒河に到着した。ここに一週間くらい過したが、これが私のシベリ

ア抑留の第一歩になるうとは想像もしていなかっただけに(ただただ出発時の訓示を正当化していたのである)その後、日ならずして大きなショックとなったのであった。

その五 黒龍江を渡ってウランウデの収容所へ

十月二十八日黒龍江を渡ってシベリアに入った。名実ともに私のシベリア抑留の第一日といっても過言ではない。もちろん自分の頭の中では若干帰国できるのだとの思いをまだこの時点では捨てきれなかったのであった。

黒河の対岸に黒龍江(アムール)をはさんでシベリア側にブラゴエスチェンスクという街があった。私達はここで数日間河岸より駅の貨車ホームまで資材を運ぶ作業をしたのであった。そのため数日間幕舎生活をしたが、それは取りも直さずシベリア抑留の始まりであった。

それから帰国までの歳月は酷寒と強制労働と不十分な食糧の支給による飢えとの闘いであり、こ

れを克服できたのは望郷の一念に燃えた精神力と、「負けてたまるか」との根性の賜物であったと今にして思うのである。十一月に入って間もなく私達はまたしても有蓋貨物列車の客となった(貨車の中央に暖炉も置かれていた)。

もちろんソ連の列車でシベリア鉄道を走ることになるのだが、出発した翌朝異変に早くも気がついた。或る中隊の中隊長が異変に気づいて本部車両に「大隊長殿」と走って来て事の次第を報告したのである。「太陽が後ろから出ている」と言う。

それは列車が西へ走っていることとなるのだ。当然ウラジオではなく逆方向に走っていることとなる。しかしまだシベリアは広いからと半信半疑、まだ一縷の希望を託していたのである。しかし次の日も次の日も、何日経過しても太陽が列車の後にあることは変わらない。ついに私達は騙されたと諦めざるを得なくなったのであった。

十一月十五日であったか、私達を乗せた貨物列車が停車した。ややあって外から引き戸が開けら

れた。奉天を出発以来今日まで車両に乗っている間は自由はきかず、言うなれば正に籠の鳥というのが私達の立場であったのだ。

さて五列縦隊に整列することは毎度のことなので今更驚くことはないのだが、何回数えても正確に人員を把握できない。頭が弱いのかどうなのか、その度ごとに私達は理解に苦しんだものであるが、同時に寒い中で待たされる私達はたまったものではなかった。やっと確認が取れたのか出発となった。どれくらい歩いたか忘れたが、製材所の前を通過した。その周辺に、従業員の家屋であろうか、松林の中に散見された。松林の間を歩くうちに前方に収容所らしいものが現れた。

周囲を高い木柵に囲まれ、四隅に見張り台であろうか望楼があった。そして中央に門があり、入った右側に衛兵所があった。もちろん門内に入るまでにまた時間がかかった。人員数の点検である、またしてもうんざりしたのである。やっと門を通って収容所内に入った私達は、兵舎ならぬ宿舎の

割り当てでまた若干時間を要した。

その間に数棟の建物を眺めてみた。いずれも屋根を土で覆い壁の部分は大きな丸木の面をはつて上と下の材の間に苔状のものが詰め込んであった。窓も両側に幾つか造られていた。扉は当然(寒い国の生活の知恵)のことであるが二重となっていた。しかし割り当てられた家屋(小屋というべきか)に入つて驚いた。何にもない、あるのはペーチカのみ、全くの土間であったのだ。かと言つて既に時刻は夕刻、どうしようもない。その夜は着の身着のまま外套をつけて横になった。だが凍てついた大地より凍みあがる寒さは屋内といえども極端に寒い。とうとうその夜はまんじりとも出来なかつたのであつた。夜が明けると早速大隊長が收容所長の了解をとり屋内に座を造る作業を始めたのである。

さて軍隊ほど種々雑多の職業に恵まれている所はない。早速、民間にあるとき大工職であつた人達が集められ、必要な器具は收容所側より借用し

「マーチ」とは馬鹿者という意味である。

やがて抑留第一年が終り年がかつた。そして昭和二十一年の夏七月に入った頃、或る夜私は政治部将校に呼ばれた。早速その部屋に行つてみると「お前は憲兵だつたらうが」と私の前歴を指摘した。私も今更隠すこともないので、そうだと応じた。ややあつて余りくどくどとは追求せず帰してくれたが、翌朝山の收容所を後にすることになつたのだつた。それは奉天以来(中には安東以来の人も多かつた)の大勢慣れ親しんだ人達との別れでもあつた。野越え谷越えの表現通り私は「トラック」の荷台に揺られて山を降りた。

着いた所は第一分所であつた。看視兵に誘導されたのはある建物の一室、そこは留置場であつたのだ。その翌日から何回か取り調べを受けた。取調官の言う事はただ一つ「どんな命令を受けてきたのか」。これに対して私は「戦争がすんで何の命令を受けるのだ。しかもお前達が一方的に我々をシベリアまで引つ張つて来たのではないか」と。

て作業が始まつた。私達未経験者は製材所よりの資材運搬であつた。その日の夕方までに各棟見事に板の間が完成した(もちろん、中央を通路として)。やつと昨夜のような寒さと惨めさを再び味わうことはなくなつた。全くもつてやれやれであつた。

收容所に入所して三日目より收容所外の作業となつた。作業は山奥なので伐採以外にはない。鋸(ピラー)、斧(タポール)を使つての作業であるが、鋸は一メートルに余る長物(一メートルぐらいのもあつた)で、しかも二人引き。我々日本人が従来使用する一人引きとは大きく変つて勝手が違つた。従つて器材に慣れるまでが大変であつた。ましてや民間にあるとき全く畑違いの職業だつた人々はなかなかであつたと思う(もちろん、日時が解決したけれども)。作業監督(マフツェル)は我々に対して「ダバイブステリー」を繰り返した。

また時に自分が気に入らないときには「ヨッポイマーチ」と怒声を上げることがあつた。「ヨッポイ

双方この同じ言葉のやり取りで、らちが明かない。そのため私は取調室と留置場の往復で数日間を過ぎたのであつた。そしてついに取調官が諦めたのかやつと解放された。そして第一分所に入ったのであつた。ここでも私は本部要員として起居することとなつた。

それから数カ月、分所内にある病棟炊事で雑役についたが、その年の晩秋になつて本部にいた佐藤伍長以下私達数人は第一分所の出張先の山の伐材隊へ出向することとなつた。ここに在隊しているうちに春となつた。とは言え、シベリアの春はあつという間に初夏となり真夏となる。

暖かくなつてからこんな現象が起きた。隊員の中で朝食の粥を胃に流し込んだ後、昼食用のパンまで食べてしまう人が出始めたのだ。当然のこととして昼の休憩時間になつても食べるものは何もない。従つてその人は白樺の木の下等で昼寝を決め込むしかない。しかしやはりこんな無理なことは一時的な事であつた。

さていよいよ、我々抑留者の待望久しかった帰国（ダモイ）が始まった。私達も「ハラショウラポート」だったからダモイをさせるということで山を降りた。もちろん私は駄目だろうと考えながら山を降りたのだが、予想通りとなったのであった。そしてその後も何回か悲哀を味わったのであった。もちろんそれから帰国要員が次々と出発したが、最初の収容所から個人的にもお世話になった（安東以来）永尾さんが山から降りられて再会できたことは何よりも嬉しいことであった。帰国された後、公務員となられ、私が帰国してからも交流を続けていたのだが早くして不帰の客となられた事は残念でたまらない。

さて第一分所も閉鎖された。従って私達残された者二十数人であったと思うが隣の第二分所へ移動となった。

その六 ウランウデよりハバロフスク、そしてナホトカまで

その後ハバロフスクにあった第一六地区第二一

留者の一人として憤りを抑えることができない。

ソ連以外の連合国が、戦後できる限りの早い時期に日本人を祖国に送還してくれているだけになおさらこの思いが強いのである。

その二 青空トイレの悲哀

既に輸送列車の乗車中の排便の処理については記したが、最初の収容所、山の分所でも初めは屋内トイレがなかった。従って屋外で用をたしたのであるが、そのトイレなるものは大きな長方形の穴、当然穴の深さはそれ相応に深かった。そこへ分厚い板を数列敷いてあり、これに互いしやがんで用を足すのであるが、当然のこととして互いの臀部を眺めることとなる。従って私の前にいる人の肛門から出て来るものも見るようになるし、その反対に私から出るものも後にしやがむ人に見られることとなるのであった。いくら男同士の世界といっても一抹の悲哀を味わったのであった。もちろんすぐ凍り付いて棒状に高くなる。それを時々使役要員（作業）が出て、シヨウレンで突き

分所へ移り、ホールの病院を経て（リンパ腺炎による入院）二十四年九月の初めやつとナホトカに下車したのであった。

そして十一月三十日、夢にまで見た引揚船、その名は信洋丸、白い船腹にその船名を見たとき、「やつと帰れる」、待望久しかった祖国日本に帰れることを確信したのであった。

長くなつたのでシベリア抑留の経過はこれで止めたいと思う。次に別項で、その時々に出くわした事、また忘れられない事等を列記してみたいと思うのである。

二、シベリアの各地で見たこと感じたこと

その一 ポツダム宣言を無視したソ連

ソ連はポツダム宣言を無視して六十万に余るといわれる元軍人軍属（一部一般邦人も含まれたかも）を酷寒の地シベリアや中央アジア、その上ウラル山脈を越えたヨーロッパロシアに至る広汎な地域に連行して強制労働を強要した。その結果六万有余の犠牲者が出たといわれているが、私も抑

崩すのであったが、年替わつた翌年の春過ぎに大工経験者によつて屋根つき板囲いで扉つきのトイレが完成してホツとしたものであった。

その三 計算に弱い看視兵のこと

既に書いてはいるが、員数点検のたびに私達はうんざりしたものである。何回となく数え直すのだ。そのため冬は待たされるのが大変であったが、その反面夏は待つのが楽であった。とにかくソ連の看視兵は計算に弱かつたと思う。簡単な掛け算や足し算がなかなか出来なかつたのだから。

その四 作業監督の口癖

作業監督については既に若干記しているが、私達が伐材現場で作業をしていると時々ダバイダバイ（早く早く）ブステリー（急げ急げ）。ブステリーもダバイと同じような意味であつたと思う。また時には自分の気に入らないときヨッポイマーチ（馬鹿者）と怒声をあげることもしばしばあつたのである。

その五 等級検査というべきか

私達は時々軍医（ドクトル）の検査を受けた。検査というより、それぞれの等級審査というべきであつたと思うのだが、これが余りにも簡単なのでその都度あつけに取られたのであつた。何となれば尻の肉とか腿の肉とかを二本の指でつまんで引つ張り、その時の肉のしまり具合や痩せ具合、たるみ具合によつて等級を決めるのであるから全くもつて恐れいつたのである。その結果一、二級となつた者は健康体とみなして収容所外での作業。三級者もこれに順じ、四級（オカ）は収容所内の軽作業、五級は栄養失調者（ジワトリヒーヤ）として作業免除。ちなみに私は三級がほとんどで、時々二級にもなつたが一級になつたことはただの一度もなかつたのであつた。

その六 抑留中における三つの苦しみ

① 酷寒での苦しみ

先ず何と言つてもシベリアの寒さに耐え抜いた事を第一に挙げなければならぬ。冬季は連日氷点下一〇度や二〇度は日常茶飯事のこと、とき

日常茶飯事的に起こり得ることであつた。十分に注意しなければならなかつた。

② 食糧の支給について

食糧については当然それぞれ支給の定量（品目別）が決まっていたが、日本人の抑留者がシベリアで飢えに苦しんだと言われている。腹いっぱい飯が食いたい、それは私達の共通する願いであつたのだ。ソ連側の倉庫より定められた日に「日本側の代表者（経理担当の将校）が若干の受領員を連れて受領するのであるが、今私が確実に記憶しているのは、一日当りパン三五〇グラム、砂糖一八グラム、野菜六〇〇グラム等その他の米を含めた雑穀や調味料の数量ははつきり覚えてないの書かないが、覚えているのは炊き上がったものがいつも粥、時には全くもつて薄いものもあつた。現在は腹八分が健康に良いと言われるが、その当時の私達はいつも空腹に泣いていたのであつた。食糧についていま一つ雑穀の品目について記すが、その種類は米、高粱、粟、キビ、燕麦、大豆、緑

には三〇度以下に下ることがある。私達が一度四〇度を下つているとき作業をしたことがある。もちろん収容所を出発するときは大したことはなかつたのだが時間の経過と共に気温が急激に下つたものである。私達も今日は相当下つたぞと話しながら作業をしていたが、収容所から帰所するようにとの連絡があつたのである。帰所して聞いてみると「氷点下四三度だつた」と。とにかく国際法上、氷点下三五度であつたか三〇度であつたか忘れたが作業に出なくてもいい規定があると聞いた。

さて、いま一つ寒さに一番弱いのは人間の鼻である。いつも外気に晒しているので強いはずなのにと思うのだが、実のところは誠に弱いのである。作業の往復で歩いているとき鼻が白っぽばけてくる。気がついた者同士が教えあつて鼻を摩擦しなければならぬ。紫がかつてくると凍傷になる恐れがあるのだ。指でこするうちに赤くなつてくる。これでやつと安心となるのであるが、屋外に出ると

豆、小豆等、種々雑多であつた。しかも閉口したのは精白していない雑穀を支給された時であつた。何となれば炊き上がった飯を食べる時「粗がら出し」が大変であつたのだ。いま一つ加えると主食も副食も同一種類という極端なことも一度経験したのである。

③ 強制労働について

先ず思い出されるのはその当時社会主義の原則は「働かざる者食うべからず」と聞いた。これをスローガンに全てのソ連人にノルマ（作業の標準若しくは基準）が課せられていたのだが、抑留された日本人も例外ではなかつたのである。なお、伐材作業については既に述べているので重複を避けるが、ノルマは先程触れたごとく一〇〇パーセントを基準とし、一二六パーセント以上の成績を上げた者に対しては有給休暇（一週間ぐらいと聞いた）、加えてパンも四五〇グラムの支給であつたといふことだが、私はいまそんな恩恵にあずかる事は一度もなかつた（私の周囲でも恩恵にあずか

った人を余り知らない)。

その七 抑留中最も身につまされたこと
それは第二分所で洗濯勤務中のことなのだが、血みどろの軍服を洗ったことだった。その日どんな事故にあわれたのか私には分からなかったのだが、一着の軍服が私の所に持ち込まれたのだ。とにかく一度洗って室内で干していたのであるが、生乾きになると生地が羅紗であるためなのか、血が再び吹き上がっていたので再度洗い直したのであったが、その時軍服を身に着けていられた方はどんなご心情であられたであろうか。もしその結果万斛の涙をのんでシベリアの地で死亡されたのだつたらと、そんな事を考えながら洗濯しているとき私の気持は千々に乱れたのであった。もし死亡されたのであれば心からその方のご冥福を祈って止まない次第である。

その八 反軍闘争と民主化運動の台頭

シベリアに抑留されて二カ年を経過した頃、第一分所の出張先の山の伐採隊より降りた私はかつ

ての軍隊組織の崩壊を知ったのであった。即ち遼原の火のごとく燃え上がった反軍闘争、その結果かつての関東軍当時そのままの軍隊式指揮系統が崩壊して昨日までの大隊編成が改組されて、大隊は「团组织」となり大隊長以下各将校の人々は将校団として特別扱いではないが別棟(一棟)に収容され、昨日まで一兵卒であった人でも衆望を担えば団長、組長(改組までは中隊長)、班長(改組までは小隊長)と変ったのだ。従って軍隊組織の表徴であった階級章も襟から消えた。また民主運動も民主委員会が設置され民主化運動が徐々に展開されるようになった。なお、その頃であったか、もつと後に遅れたか、記憶が定かでないが、かつての憲兵や特務機関員、また警察官、そういう立場にあった人達を総称して、いつからか「前職者」と呼ばれるようになった。ここでつけ加えると私の帰国が遅れたのも昭和二十一年の七月、憲兵としての前歴が発覚して取り調べを受けたことに起因していると思うのである。

その九 家族との音信について

逆境の中で忍従の生活を送る、しかもいつ帰国できるか分からない。私達にとっては「家族の消息を知りたいこと、そして家族に自分の現状を知らせたい」その思いは私のみならず抑留者全員の共通した悲願であった。それにもかかわらず自由を奪われた身でままならず歯がみをして我慢したのだった。

さて初めて手紙を書いてよいと許可が出たのは最初の収容所であった。喜んだ私達は手持ちの便箋或いは紙に書いた。しかしその結果は余りにも惨めであった、握りつぶされたのだ(家に着いてないのだから)。私は我々抑留者の動向調査であったのではと疑いたくなる。

だがその後正式に許可されるようになったのだ。もちろん正式に私達は印刷された葉書(往復葉書)によって家族との音信ができるようになったのだ。なおつけ加えるが当然のこととして我々抑留者専用に造られたハガキであった。私はこの葉書によ

って併せて三通、家族との音信ができた。当然返信も三通。手に取った久々に懐かしい親父の筆跡を、目頭が熱くなるのをぬぐいもせず、ペンの跡を指でなぞったものであった。シベリアではその後この葉書を大切に持っていたが、祖国に帰って帰ることは出来なかった。しかし帰国して懐かしい我が家に帰ってみると私が送った三通の葉書は大切に両親が保存してくれていた、改めて現在も保存している。

その十 供達

黒河より黒龍江を渡ってシベリア最初の街「ブラゴエスエンスク」に入った。そして数日間の幕舎生活をしたとき、河岸より駅の貨物ホームであったと思うが資材運搬をしているとき、ソ連の子供達が私達にまわりついた。それは物ねだりであったのだ。次に「二例を挙げてみたいと思う。「ダーイチエ(下さい、頂戴という意)」「チャスイ(時計)イエスチ(あるか)」従って時計を持ってい

るなら欲しいという意味であった。また、シャーブカとはペンのことであり、カランダシとは鉛筆を意味している。さて私が思うのは戦勝国の子供がどうしてこんなに不自由しているかと複雑な思いがしたのであった。敗者に物をねだる心理が私には不可解であった。

その十一 昭和二十四年五月の発表

昭和二十四年の五月、私はハバロフスク市より少し離れたホールという所にいたのだが、そこでソ連側の抑留者の帰国に関する発表を知ったのであった。その発表の内容は次のごときものであった。「本年十一月末までに九万五千人の元日本兵を日本に帰す、これに外れた者は戦犯もしくはこれに準ずる者である」と。私はその発表を知って思った。「帰国できても十一月末の船であろう」と。そして私の予感はずっとおりのとおりであった。なお、話変るがハバロフスクより発表されていた日本新聞についても記したいと思うのだが、余り長くなったので省略したいと思う。

して甲板を二本の足で踏みしめた。その時の感激と感動は私の生涯における最大の忘れることのない喜びとなったのであった。そして日本海を渡って舞鶴港に入港したのは十二月三日、祖国日本の土を踏みしめたのは十二月五日の朝であった、名実ともに祖国に帰り着いた。その感激はナホトカで信洋丸に乗船したときの感激に何重もの輪をかけたものとなった。

一週間後の十二月十二日の暮色迫る午後五時過ぎ、家を出てから五カ年と十カ月振りに懐かしの我が家に帰り着き、家族と晴れて再会できたのであった。即ち私の人生最大最良の記念すべき日となったのであった。

その十三 あとがき

戦後六十年経過した今、その昔を振り返るとき「シベリア抑留」という私にとっては堪え難い年月(四カ年余)ではあったが、生き運あってか現在も元気で過していただけることを有り難いことだと毎日感謝しながら過している。しかも息子夫婦に

その十二 待ちに待ったナホトカ、そして祖国へ

昭和二十四年十月に入って私は初めて帰国列車に乗った。列車の窓から左側に海が見えた。日本海だ。私の胸は踊った。いよいよ本当に私も祖国日本に帰れるんだ。嬉しさに胸が詰まった。ナホトカに下車した私達はシベリアで最後になるであろう収容所に入った。日ならずして船に乗れるかと期待したのだが、そうはうまく事は運ばなかった。ナホトカで作業に従事したのであった(作業名は忘れたが四十日余)。

だが、やっとその日が来た。その日は昭和二十四年十一月三十日、岸壁に着岸している船は真っ白い船腹には鮮やかに「信洋丸」とあった。見上げる船上の甲板には私達を迎える船員や白衣の天使の姿があった。

それぞれ手を振っていただく人々に私達もこたえて手を振った。しばらくして乗船となった。私もタラップを一段一段確かめるように登った。そ

孫夫婦、そして曾孫二人(四歳五カ月と三歳、いずれも今月末の満年齢であるが)、そしていま一人松山市で病院勤務の孫がいる。もちろん家内も結婚して以来健在であり、私としては何の不足もなく晩年を楽しんでいる。誠に有り難いことだと思

う。

さてここで思う事はシベリア抑留という過去の歴史を風化させてはならない、そのためにも私達体験者が「語り部」となって次の世代の人達に語り継いでゆく責任があると思う次第である。最後に声を大にして若い人達にお願いしたいのは、二度と戦争をしてはならない、平和のために努力しなければならぬという事である。

戦争は何ら報われるもの一つもない。そこにあるのは先の大戦でもはっきりと証明しているごとく、破壊と殺戮、勝っても負けても何の利益もない、あるのは大きな人的資源と莫大な資源を失うだけだということを銘記しなければならないと思うのである。だからこそ戦争をしてはならない

と今一度声を大にして叫びたいと思う。

「平和な日本」「平和な世界」を永劫に願って終りたいと思う。

【執筆者の紹介】

生年月日 大正十二年九月五日

家族構成 八人

妻、息子夫婦、孫夫婦、曾孫二人(四歳

半と三歳)孫一人 松山市在住

学歴 県立農業学校 昭和十六年三月卒業

兵役につくまで家業の農業に従事

市の青年団分団長

軍歴

昭和十九年二月一日、丸亀西部三二部隊に入営。

二月八日、満州へ出発。満州東満総省虎林県宝東に駐屯する満州九三六部隊に転属。

昭和十九年初夏、関東軍憲兵隊教習隊に入隊、

昭和二十年四月二十日卒業。新拝命憲兵(下士勤務兵長)として鞍山憲兵隊安東分隊勤務となり同年

八月終戦となる。

抑留地 ウランウデ(三〇地区)の山奥の分所

帰国月日 昭和二十四年十二月五日

帰国後の職歴

農業を営むかたわら地域の農業組合長、青果組合支部長、自治会長、神社総代、市農業委員会会長、市土地改良区理事長代行、地域老人会会長、寺総代など市、地区の諸団体の要職を持ちながら、宮総代、寺総代など宗教団体のお世話をする敬神崇祖の念厚く、社会のために日夜尽くされており、平成十七年宇和島市で開催された『語りつく集い』では講師として一時間にわたる熱弁は市民にシベリア抑留という課題を分り易く説明、お話をし而下さり満場の聴衆に強く感動を与えて下さったこととは愛媛県支部としても大変有難いこととございました。今後益々ご自愛のほどをお祈り致します。

(愛媛県 山本 繁夫)